

第4回会議要録

| | | |
|-------|---|---|
| 会議名 | 第4回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会 | |
| 日時 | 2018年5月17日（木）午後7時から午後9時00分 | |
| 場所 | 鶴川市民センター2階 ホール | |
| 出席者氏名 | 会員 | 高橋倫正様（会長）、金子充良様（職務代理）、他16名 |
| | 事務局 | 土地利用調整課 課長 荻野雅巳、 土地利用係 係長 半田一宏、小川淳史、明石里紗、鈴木森生、池田頼昭 |
| 欠席者 | 3人 | |
| 傍聴人の数 | 4人 | |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1、前回決定した町の境界の確認 2、前回決定した町区域の確認 3、新町名募集について 4、次回開催日時と検討内容について | |
| 配布資料名 | 資料8-10 「検討区域撮影場所記載図（追加）」 資料9-2 「新町区域案図最終版」 資料10-1 「新町名募集結果集計表」 資料10-2 「新町名募集の結果から」 | |

会議の内容

1、前回決定した町の境界の確認

資料8-3から8-8までを用い、事務局より説明。

④事務局から提案の青線で金井町の区域を玉川学園六丁目に変更する。

⑤～⑨現在の町界を極力動かさず、宅地内に町界がある場所のみ整理して変更する。

⑩事務局から提案の青線で金井町の区域を玉川学園四丁目に変更する。

⑪事務局から提案の青線で、金井町の区域を藤の台団地2街区と一体とし新町界とする。

⑫鎌倉街道西側については、金井町のまま残し、本町田の住所整理時に併せて整理する。

⑬鎌倉街道東側（町田リス園のある区画）は、事務局から提案の青線で金井町の区域を薬師台一丁目に変更する。

※上記変更により、金井町から玉川学園・薬師台に編入となる方、資料8-8⑫青色部分（金井町のまま残る）の方に変更のお知らせを送付しましたが、現時点で住民の方からご意見はなかったことを報告。

以上について、異議なし。

事務局から新たな検討箇所の提案。

資料8-10、各撮影場所の写真を用い、事務局より説明。

資料中黄色の区域について、金井町のまま残し、本町田の住所整理時に併せて整理することを提案。

提案の区域の土地所有者は町田市とUR（都市再生機構）である。

以上について、藤の台団地に隣接する区域であることから、事務局で藤の台団地の会員にも意向を確認し問題なければ、事務局提案の通りで異議なし。

2、前回決定した町区域の確認

資料9-2を用い、事務局より説明。

説明の通りで異議なし。

会長より、藤の台団地F-1, 2, 3について、事務局で藤の台団地の会員に確認するよう指示あり。

3、新町名募集について

資料10-1、資料10-2を用い、事務局より説明。

3月13日から4月13日の期間、新町名の意見募集を行い、合計185件の応募をいただいた。資料10-1がその集計結果である。

複数の町名提案を許容した公募のため、案の数、応募通数、応募件数の合計は一致しない。

また、無記名応募のため、同一の人物が複数回応募していることも想定される。

そのため、集計値は「参考値」として参照してほしい。

応募期間終了後に、応募いただいた町名が1件あった。今回の資料には掲載できていないので、口頭で報告する。「金井あさひまち」だった。

また、本日、玉川学園西美台自治会より、町名の提案があったので紹介する。

雀ヶ丘（スズメガオカ）、鶯ヶ丘（ウグイスガオカ）、西美台（ニシビダイ）、栗谷（クリヤ）、金井八幡（カナイハチマン）、学園下（ガクエンシタ）、金井ヶ丘（カナイガオカ）、金井緑ヶ丘（カナイミドリガオカ）、玉川西美台（タマガワニシビダイ）、玉川学園西美台（タマガワガクエンニシビダイ）、玉川学園西美坂（タマガワガクエンニシビサカ）、玉川学園西美丘（タマガワガクエンニシビオカ）

新町名案の決定方法について討議

※討議内容は下記「◆主な意見交換内容」の通り。

【結論】公募結果から、件数上位 10 個を素案として選出し、金井町を区域とする各町内会・自治会及び各委員で検討の上、次回懇談会で検討結果を報告することとする。

（事務局依頼）

できるだけ町内会・自治会の方に情報提供をして意見を吸い上げ、議論していただきたい。説明会の必要があれば、実施させていただくので声をかけてほしい。

4、次回開催日時と検討内容について

2018年7月12日（木） 午後7：00～

鶴川市民センター2階 ホール

検討内容（予定）：新町名について

◆主な意見交換内容

<公募結果について>

（会員質問）

「金井町」という町名になっても「丁目」がつくのか。

（事務局回答）

「金井町」に決まれば、「金井町一丁目」となる。

（会長意見）

町田市内で「中町」「旭町」といった町名で住居表示実施している地域もある。

（事務局意見）

「金井町」に決まっても、住所は変わり、住所変更の手続きが発生する。

集計作業をした印象では、「金井町」希望の方の中には、住居表示を実施しないでほしいという意見をお持ちの方、金井町を希望すれば住所変更をしなくて済むと思っている方がいたように感じた。もちろん、金井町という名前に愛着を持って「金井町」に応募された方もいたが、所感として伝えておきたい。

（会員質問）

「金井町」という町名で良いのであれば、懇談会で議論する必要はなく、市が「金井町になった」と発表すればよかったのではないかと。

（会長回答）

市の独断で住所整理を進めている自治体はないと思う。

懇談会や公募等で住民の意見を取り入れて決めていくことが重要である。

(会員質問)

公募結果をふまえ、事務局から町名の提案はあるか。

(事務局回答)

市は、懇談会で検討した結果を尊重したいと思っている。

実施基準に「由緒ある名前」とあるので、市としては、由緒ある名前、分かりやすく、住民の方に馴染みのある町名でと考えている。また、長い名前よりは、短い字画数の名前の方が分かりやすいのではないかと思う。

(会員意見)

- ・「金井一丁目」があるので「金井町一丁目」は間違いやしくないか。
- ・きちんと町名を書かなければ誤送付になる可能性もある。
- ・市外の方が宛名を書く際にも間違いやすいと思う。
- ・「○金井」「金井○」等「金井」と差別化することで間違いを予防することができると思う。
- ・間違い予防のためには「○金井」にした方がよいのではないか。
- ・きちんと町名を伝えていれば、○をつけるのは後でも先でもよいと思う。
- ・第3回市民懇談会で「金井」を残したいという住民も多く、「金井」を残した町名にする方針となった。「金井」を残してほしいという意見が多いのであれば、「金井」にちなんだ町名としたほうがよいのではないか。
- ・「金井」は由緒ある名前である。実施地区内の信号には「金井」のつくものが多い。第3回市民懇談会で「金井」は歴史的にも由緒あるもので、現存する地区名としても残っているの、「金井」にちなんだ町名にしようと思ったと思う。その方針を尊重したい。

<今後の検討方法について>

(会員意見)

- ・公募した意見を尊重した上で、懇談会でどういう風に絞るかを考えるべきではないか。
- ・無記名募集なので、公募結果は「参考情報」ではあるが、重たく受け止めるべき。
- ・公募の中から選んでほしい。
- ・総数185件は少ないと感じた。時間が許せば、今回の公募結果を発表するとともに、条件をつけずにもう一度公募してもよいのではないか。
- ・総数185件は少ないと感じるかもしれないが、今回の結果は住民の意向を示しているのではないか。また、一般的には、総数調査と抽出調査の差はほとんどない。再度公募する場合はさらに時間がかかる。
- ・再度公募すると時間もかかる上、まとめていくことが難しくなる。今回の公募案を大事にして決めたほうがよいと思う。

(会長)

公募結果をふまえ、各自治会・町内会へ持ち帰って意見を募る、懇談会で決める等、方法があると思う。意見はあるか。

(会員質問)

持ち帰って検討する時間はあるのか。

(会長回答)

次回懇談会で検討することは可能。

(会員意見)

- ・公募した町名案全て約70案を持ち帰って検討・意見収集するのは難しい。
- ・全案ではなく、いくつか絞って持ち帰る方が検討・意見収集しやすい。
- ・例えば、上位10件等を持ち帰り、各町内会・自治会で検討してくる方法はどうか。
- ・公募の上位10件ではなく、会員が選んだ10件を持ち帰って検討するのはどうか。
- ・あまり多いと大変なので、5件がよいのではないか。
- ・持ち帰るとまとまらなくなるので、懇談会で決めてはどうか。
- ・金井町の会員の方に一任して決めてもらうことはできないか。
- ・今、懇談会で決めるのではなく、持ち帰った意見を踏まえて懇談会で検討する方がよいと思う。

(会長)

会員が一体となって懇談会を進める必要がある。

しかし、金井町以外の会員の方が、町名の持ち帰りについては、金井町の会員に任せると言っていたるのであれば、持ち帰りは金井町のみとし、持ち帰る件数の議決も金井町の会員のみで決めてよいか。

持ち寄った町名については、次回懇談会で、金井町の会員だけではなく会員全員で検討するというのでよいか。

(会員)

了承。

(会長)

では、5件にするか10件にするか、金井町の方、挙手をお願いします。

→10件持ち帰りが多数。

それでは、上位10件を持ち帰り、次回懇談会で決めていく。

上位10件の抽出は事務局が行い、会員全員へ送付する

藤の台団地関係の会員は欠席しているので、事務局の方から連絡をお願いします。

以上